

柏崎刈羽原子力発電所 1、7号機の安全性に関する総合評価（一次評価）  
結果に係る報告書の誤りについて（再確認結果報告）

1．概要

当社は、平成 24 年 1 月 16 日に原子力安全・保安院へ柏崎刈羽原子力発電所 1 号機および 7 号機の安全性に関する総合評価(一次評価)の結果をとりまとめ、報告した。その後、審査に向けた資料の準備を進めていたが、その過程で、報告書の一部に誤り（5箇所）があることを確認し、平成 24 年 1 月 25 日に原子力安全・保安院へ報告した。

今回、他に誤りがないか再確認を行った結果がまとまったため、報告する。

2．再確認要領と再確認結果

対策・評価に影響を与える緒元（数値）については、報告書提出前に、重点的にダブルチェックを実施し、問題がないことを確認している。一方、平成 24 年 1 月 25 日に報告した誤り（5箇所）は、報告書提出前のダブルチェック対象外の範囲で確認されたものであった。

そこで、今回の報告書記載事項の再確認では、報告書提出前に行ったダブルチェック対象外の記載事項についてダブルチェックを実施した。また、報告書提出前の確認項目に漏れが無かったかの確認も併せて実施した。これらの確認により、報告書全体に対してダブルチェックを行ったこととなる。さらに、他電力会社の誤りの事例を踏まえた確認（設置高さの再確認）も実施した。

上記確認の結果、158箇所（1号機：81箇所、7号機：77箇所）の記載の誤り（平成 24 年 1 月 25 日報告分の 5 箇所を含む）を確認した。記載の誤りに係る正誤表は添付の通りである。

なお、今回確認された記載の誤りは全て、評価結果に影響を及ぼさないものであることを確認した。

3．事例と原因

今回確認された記載の誤りの事例を以下に示す。

（1）耐震裕度一覧表に記載すべき評価方法の誤り

[ 1号機 添付 5 . 1 - 5 原子炉冷却材再循環系 弁 ]（添-148頁）  
評価方法を「簡易」としていたが、正しくは「詳細」であった。

（2）防護措置の分類誤り

[ 7号機 5 . 4 章 図 5 . 4 - 1 ]（64頁）

ろ過水タンクの区分を「（イ）」（アクシデントマネジメント策）としていたが、正しくは「（イ・ウ）」（アクシデントマネジメント策・緊急安全対策）であった。

(3) 他号機では正しいが当該号機では間違いとなる記載の誤り

[ 7号機 7章 ] (135頁)

「原子炉建屋への防潮壁の設置を進めていく」としていたが、7号機では防潮壁の設置を予定していないことから、正しくは当該記載を削除するべきであった。

(4) 耐震裕度一覧表に記載すべき評価部位の誤り

[ 1号機 添付5.1-9 非常用ディーゼル発電機 非常用送風機 ] (添-177頁)

損傷モード「構造損傷」において評価部位を「基礎ボルト」としていたが、正しくは「電動機取付ボルト」であった。なお、評価部位を修正することから、損傷モード「構造損傷」における評価値、裕度も変更となるが、損傷モード「機能損傷」における「電動機取付ボルト」の値である「3.04」を下回ることはなく、非常用送風機全体としての耐震裕度が変わることはない。

これらの事例の原因としては以下のようなものが考えられるが、詳細については今後整理していく。

- ( ) 評価を進める中で評価方法を変更する際に、数値以外の部分について適切な修正が行われなかった
- ( ) 複数種類の情報を統合した図表を作成する際に、記載すべき情報の定義を適切に定めていなかった
- ( ) 他号機の電子データを流用して作成する際に、号機間の相違点に関する確認が適切に行われなかった
- ( ) 作成済みの箇所の電子データを流用して作成する際に、適切な修正が行われなかった

今回確認された誤りについては、誤りの内容・原因を整理した上で関係者に周知し、今後の報告書作成・確認の際に活用していくとともに、これを含めた再発防止対策について今後検討を行っていく。

以上

#### 添付資料

別紙1：柏崎刈羽原子力発電所1号機における安全性に関する総合評価（一次評価）の結果について（報告）に係る正誤表

別紙2：柏崎刈羽原子力発電所7号機における安全性に関する総合評価（一次評価）の結果について（報告）に係る正誤表